

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1 ななかまど)

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 事業所番号, 法人名) and Value (e.g., 0191000231, 社会福祉法人 北海道友愛福祉会).

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。
基本情報リンク先URL: https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0191000231-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name (e.g., 評価機関名, 所在地) and Value (e.g., 企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部).

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ケアの向上に向けた会議を毎月開催している。
併設施設の調理員が食事を用意するため、職員が調理をする必要がなく、入居者とのかかわりの時間を作れる。
建物中央に交流ホールがあるため、行事やイベント、会議等に使用できる。
併設施設の敷地が広いので、外気浴や散歩が気軽にできる。
各居室にトイレと洗面台があるため、プライバシーが守られる。
平屋作りのため、ユニット間の交流がしやすい。
畑や緑があり、自然の景色を楽しむことができる。
閑静な住宅地に囲まれている。
併設施設とつながっているため、併設施設の行事やイベントに参加できる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、江別市の東方向にある豊幌地区の閑静な住宅地に位置する平屋建て2ユニットのグループホームである。JR豊幌駅から徒歩圏内、利便性が良く家族や友人、知人の来訪も多い。当事業所は、同法人内の盲人養護老人ホームの敷地内に隣接しており、夏祭りや避難訓練は合同で開催している。法人は、「和顔愛語」の精神を基本として、盲人養護老人ホームや特別養護老人ホーム、ケアハウス、訪問介護、居宅介護支援、地域包括支援センター、保育園などを運営しており地域からの信頼も厚い。ホーム内は、建物正面が玄関で、中に入ると地域交流スペースがあり、左右対称にユニットが配置している。新型コロナウイルスが5類となり、直接面会や地域との交流についての対応が緩和されている。家族は人数や時間の制限なく、居室にて本人と面会することができるようになっており、また、外出行事も再開されている。これからも地域の認知症高齢者の事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item, Achievement (取組の成果), Item, Achievement (取組の成果). Rows 56-62 show various service outcomes and their evaluation status.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議等で伝達し、地域密着型サービス型の意義と理念を共有している。職員が理念を実践できるよう努めている。	法人理念である「和顔愛語」を毎月の会議で伝達したり、理念のロゴ入りTシャツをイベント時に着用するなどして、管理者や職員全員で理念を共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍にあったため、利用者の地域との交流は行えていない。	コロナウイルス感染症が5類になったことで地域との関わりについて緩和されたが、職員の人員不足により地域との関わりは行えていない。今後、以前行っていた認知症カフェを開催する方向で周囲の関係者と検討中である。	地域や周辺の関係機関との連携を図り、認知症カフェの開催や、地域の夏祭りへの参画するなどして、地域の一員として日常的に地域と交流している事業所になるよう期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	感染予防のため、現在は行っていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	事業所の取り組みや施設状況、認知症に関することなどを会議を通して報告・検討し、そこの意見をサービス向上に活かしている。	ホールにて2ヶ月ごとに開催し、利用者家族や町内会の役員、民生委員、地域包括支援センターの職員などが参加し、ホームでの利用の様子や取り組みについて報告・検討し、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	月初、状況報告を行っている。 認知症カフェの再開に向けて、検討を始めたところである。	毎月初めに入院者や待機者などのホームの空き状況を市の担当者へメールにて報告したり、事故報告書の提出や、介護保険の更新手続きなどの際に事業所の実情について相談するなどして、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員採用時や研修等で指定基準の身体拘束についての勉強会を開催し、身体拘束をしない適切なケアに取り組んでいる。	身体拘束ゼロ委員会を毎月開催し、日々のケアを見直すとともに、新入職員採用時研修や、年間計画において勉強会を計画し実施するなどして、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設内研修を通して、虐待の防止について学習している。 職員全体会議で、日々のケアにおいて虐待につながる事案について検討をしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を使っている利用者や家族はいるが、制度に関して学ぶ機会や話し合う機会はあまりない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に利用者・家族と面談を行い、契約書・重要事項などの説明は丁寧に行っている。また、入所後もその都度、質問や不安な点を伺い、利用者・家族に理解・納得していただくよう説明をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会の際、利用者や家族が職員に意見、要望を伝えやすいよう環境を整備している。また、意見、要望があれば、会議を通して検討し、可能であれば運営に反映している。	時間や人数の制限なく面会をすることが可能となり、来訪された際に家族から要望を聞き取り、ユニット内や全体会議にて検討し運営に反映させている。また、玄関には意見箱や外部評価の評価結果に関する書類を設置し、外部へ表せる機会を設けている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催している職員全体会議、年3回行っている人事考課面談で、職員の意見・提案を聞く機会を設け、運営に反映している。	ケアに関する内容は、日常の業務内や会議等で検討している。個別面談は、年3回(年度初め、中間、年度末)の面談を行い、ステップアップシートを活用して、職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課面談や日々の業務の中で職員とコミュニケーションを図り、信頼関係を構築し職員の個々の努力や向上心などを把握している。向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修への参加を促し、職員にアドバイスをを行い、スキルアップへの取り組みができるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	市内のグループホーム連絡会に加入している。コロナ禍であったため交流には至っていないが、再開に向けて取り組んでいきたい。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員は、日々の関りやコミュニケーションを通して関係作りに努め、その中で本人が困っていることや不安なことに耳を傾けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や入居時に、家族の要望や不安ことを聴いている。入居後は、面会時や電話連絡時に本人の様子を伝えるとともに、家族のお話も伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の情報をもとに、入居時に必要となるであろう支援を考察し、職員で共有し、初期対応に当たっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人ができることを把握し、職員で情報共有し、一緒に行える時に家事や軽作業を行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には、生活用品の用意や通院の依頼をしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会、外出、外泊の制限を解除したため、コロナ以前の状況に戻りつつある。	感染によるホームの対応が緩和されたため、家族や馴染みの方が自由に面会や来訪することができている。また、遠方の家族には電話やLINEにて対応したりして、馴染みの人との関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、円滑に交流や関係作りができるように、職員が会話の仲介等を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後も、必要に応じて家族との連絡や、情報提供等の支援を行っている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時、面会時には本人や家族の希望や意向の把握に努めている。モニタリングの際には本人の希望や意向を考慮しながら検討を行っている。	日常生活の中で聞き取ったり、聞き取りが困難な方は面会や来訪時に家族に確認するなどして、その人の希望や意向を把握するよう努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報や生活環境を把握し、馴染んだ環境に近い環境作りに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関りの中で現状の把握に努めるとともに、変化があれば情報共有し、対応や支援につなげている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が本人や家族から意見を聞き取りケアに反映させている。各ユニットの現場職員の意見を聞くモニタリングを行い、現状に即した介護計画を作成している。	計画作成者が中心となり、本人や家族の意向を確認し、介護計画に反映させている。モニタリングについては、担当職員や他の職員から定期的なモニタリングを行うとともにアセスメントも行い、現状に即した介護計画を作成するよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をケア記録や業務日誌に残したり、申し送りや会議において職員間で情報を共有しながら、ケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズや突発的なニーズを考慮し、職員で情報共有や対応方法について共有し、必要時は家族の協力を得ながら行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍であったため、地域との交流は行っていないが、併設施設の行事に可能な限り参加し、楽しい時間を過ごせるように努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望する医療機関への受診や在宅診療を提供している。必要に応じて付き添いや送迎援助も行っている。受診時には病状を記載した文書を用意し主治医と連携を取っている。	契約時にかかりつけ医についての説明を行い、本人及び家族の希望に即した形を提供している。他科受診などの付き添いが必要な受診の際は、必要に応じて送迎対応するなどして、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤している。休日や夜間でも、緊急時は電話連絡での相談が可能な体制を取っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病状変化の経過、日常生活状況などを文書にして医療機関に提供している。コロナ禍であったため、退院時のカンファレンスに出席は不可であったが、病院との電話連絡で情報を共有している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	コロナ禍ではあったが、看取りを行った。	契約時に終末期についての説明を行い同意を得ている。また、本人及び家族の意向も聞き取り、重度化した際も、かかりつけ医とともに話し合い、チームで支援に取り組んでいる。令和5年3月に感染対応中ではあったが、家族や職員付き添いの中、看取り介護を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の連絡対応などマニュアルを作成している。事故発生時は管理者と看護師への連絡をする体制を取っている。AEDの使用法について学習をしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設とともに、日中及び夜間(想定)の避難訓練を定期的実施している。また、定期的な設備点検を実施し、避難経路や避難時の誘導に関しても指導や訓練を実施している。	日中及び夜間を想定した避難訓練を年2回実施している。その内1回は、地震や水害などの自然災害の訓練も実施し、備蓄や備品を整備し避難先も決めている。	BCPの作成及びBCPに基づいた避難訓練の実施、備蓄の管理等を行い、実施後におけるBCPの見直しも含め、安全に災害対策が講じられるよう期待したい。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の人格を尊重した声掛けを心掛けて対応している。ユニット会議内や身体拘束ゼロ委員会等で不適切な言葉掛けがないかを確認している。	日常のケアの中で、職員同士がお互いに都度注意し合い、人格を尊重した声掛けや対応を心掛けている。また、個人情報保護に関することやハラスメントに関する勉強会を行い、プライバシーを損ねない対応を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者本人の希望を聞き取れるような声掛けに注意し、対応している。本人が自己決定できるように声掛けに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	レクリエーションや行事への参加は本人の希望を尊重している。日課にとらわれず、本人のペースで過ごしていただけるような支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人に服を選んでいただいたり、できるだけ希望に沿って支援している。毎日の整容のほか、毎月の訪問理美容で散髪や顔剃り・パーマ等を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人と職員と一緒に調理を行うことは控えてきたが、再開できるよう取り組んでいきたい。食後の後片付けは、消毒や予防を行いながら、可能な利用者には手伝いを依頼している。	委託業者が変わったことで提供方法が変わり、利用者が一緒に調理を行うことができていないが、下膳やテーブル拭き、リンゴの皮むきなど、可能な範囲で手伝ってもらうなどして、一人ひとりの力の活かす取り組みをしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の嗜好に配慮し、可能な限り水分の摂取ができるよう努めている。管理栄養士が献立を考え、栄養バランスの摂れた食事を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自歯や義歯の状態を確認しながら、利用者の力に応じた口腔ケアを行っている。月に1度、歯科医師及び歯科衛生士による口腔ケアに関する助言を受け、日々の口腔ケアにつなげている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	記録を基に排泄パターンを考察し、可能な限りトイレで排泄できるように支援を行っている。看護師と相談し、下剤の服用量や服用時間の調整を行っている。	排泄記録表にてその人の排泄パターンを把握している。便秘解消に牛乳やヤクルト類を提供したり、体操やレクリエーションへの参加を促すなどして、できる限りトイレで排泄できるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時と昼食時に牛乳やヤクルト等の乳製品飲料を提供している。体操やレクリエーション等で適度な運動を取り入れている。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴日は設定しているが、入居者のその時々々の気分や希望に合わせた入浴ができるよう取り組んでいる。	基本的には土曜日以外で週2回入浴できるように入浴日を設定している。利用者の体調やその日の気分により、入られない場合は、別な日や時間を変更するなどして、個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活のペースや体調、その日の希望に合わせた休息の支援をしている。生活リズムの確立のために日中は体操やレクリエーションを行い、夜間の安眠につなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ごとのファイルを用意し、薬剤の情報を管理している。薬の変更があった場合には、職員が情報を共有するとともに、利用者本人の経過観察に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個人の生活歴や職歴を把握し、得意なこと、趣味、楽しみを行っていただけるように支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見や紅葉狩り、初詣等の行事を企画し、外出を行っている。 暖かい時期は敷地内を外気浴したり、散歩している。	感染症対応が緩和され、日常的に外気浴のため敷地内の散歩したり、季節に応じて外出するなどして、家族の協力も得ながら、利用者が楽しみながら季節を感じていただけるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失の可能性が高いため、現金の所持はお断りしている。本人が希望する品物があれば、家族に用意していただくよう依頼している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人等からの電話を本人に取り次いだり、本人が電話を掛けられない場合は、職員が代行している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット内の食堂は、利用者が居心地よく過ごせるよう配慮している。季節を感じていただけるように、その時期にあった壁の飾りつけを行っている。	ユニット内は、通路が広く、リビングには吹き抜けもあり、光が差し込み全体的に明るい雰囲気。通路の壁には、季節を感じる自然な飾りつけや、行事開催時の笑顔の利用者の写真などを掲示し、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は利用者同士の関係性及び円滑な交流のために座席位置を検討している。 行事の際には、必要に応じて座席表を作成している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者や家族が使い慣れた物や家具を持ち込み、可能な限り本人が居心地良く過ごせるように工夫をしている。	居室には、トイレと洗面台やベットが設置されており、その方に応じたレイアウトにしている。 利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全のために館内に手すりを設置し、可能な限り自立した生活が送れるように工夫をしている。		